

平成 23 年度 舞鶴会 事業計画

1. 全事業所概要 () 内は事業の種類

※事業所の所在：①～④は、宮崎県宮崎市山崎町浜川、⑤は鹿児島県鹿屋市大手町

①特別養護老人ホーム長生園

(一部ユニット介護老人福祉施設・短期入所(介護予防))

②長生園デイサービスセンター

(通所介護(介護予防))

③長生園ホームヘルパー派遣センター

(訪問介護(介護予防)・障害福祉サービス(重度訪問介護・居宅介護))

④長生園在宅介護支援センター

(居宅介護支援)

⑤グループホームまいづる

(認知症共同生活介護事業)

2. 事業別事業計画

特別養護老人ホーム長生園

入所定員：77名(内、一部ユニット型個室20名)(短期入所6名)

※12月増築工事完了後、定員80名(内訳：4人部屋10部屋40名分・静養個室2部屋・ユニット個室40名分)・(短期入所4人部屋8名分)の新体制に移行。

基本理念：「明るく、楽しく、和やかに」をモットーに利用者本位のサービス提供体制を築き、安心して快適な環境を整備し、誰からも親しまれ、喜ばれる施設づくりを目指します。

基本方針：ア. 特別養護老人ホームの役割を認識し、生活の場としての施設サービスの提供に努める。

イ. 利用者の個性を尊重し、その人らしい生活が継続できるように、ニーズに対応した介護サービスの提供に努める。

ウ. 利用者に安全で快適な環境を提供するため、施設の整備を実施する。

重点目標：ア. 前年度から引き続き増築工事、入所者等の日常生活、施設サービスへの影響等を考慮し、予め各部署で工期に合わせた業務内容を計画し、工期中も円滑な施設サービスの提供に努める。

イ. 増築工事中は、段階的に大きく変化する環境に合わせて、入所者への安全管理を全職員で行い、事故防止対策に努める。

ウ. 増築工事中は、逐次家族及び入所者あるいは関係者へ進捗状況等を説明し、工事中的影響について理解と協力を求める。

エ. 増築工事と並行し、新たな事業展開及び職員配置体制に向けて職員採用、育成など担当職員の下、計画に行う。

オ. 新ユニット増築に伴う、新入所者の受入れには相談員をはじめ関係職員が確実なアセスメント、ケアカンファレンスによるケアプランの展開を行い、円滑な受け入れを図る。

3. 部門方針

(1) 医療・看護

- ①入所者個別の疾病状況を十分に把握し、病状変化の早期発見と対応に努める。
- ②在園での看取りについて、対応の在り方を常に検討し、充実に努める。
- ③園内感染対策について、当該委員会への助言指導を行うとともに、結核対策として胸部レントゲン・喀痰検査、インフルエンザに対してワクチン接種を推進する。
- ④個別機能訓練および褥そう予防対策の管理部署として、他部署との連携および指導の体制を確立する。
- ⑤経口維持計画及びその遂行について各部署への助言・指導を行う。
- ⑥入居者のケア記録等の LAN 構築により関係職域との情報の共有を図り、入居者の健康状態の管理を強化する。

(2) 介護

新館 (ユニット)

- ①入居者一人一人がその人らしく生活できるように、明るく楽しい環境や人間関係の中で、穏やかな時間を過ごせるように個別ケアに努める。
- ②従来と同規模の新ユニットの運営や職員体制の展開のために、職員等の養成に努める。
- ③入居者が日常生活における様々な場面で、自ら選択し、決定できる尊厳ある生活が過ごせるように努める。
- ④入居者の日常の暮らしを観察し (アセスメント)、個別ニーズを検討し、ケアプランを立案し展開する中で、必要に応じ「個別機能訓練計画」や「経口維持計画」あるいは「看取り介護計画」を策定し実践する。
- ⑤入居者の異常の早期発見ならびに PHS を使用した医務室への迅速な連絡体制により、入居者の体調変化に即座に対応できるよう努める。
- ⑥個別の余暇活動や、ユニットでの行事の計画実施により、寄り添うケアの充実を図り、個別ケアの推進に努める。
- ⑦関係各部門との連携により、入居者の生活全般を総合的に支え、より快適な生活環境を提供できるように努める。
- ⑧入居者の状況等については、家族に対し、逐次また面会時には必ず報告することにより、家族との信頼関係を築きながら家族の意向や要望に応えられるように努める。
- ⑨本館の増築工事中は、入浴サービスや行事の実施について、連携と協力に努める。
- ⑩入居者ケア記録の LAN 構築により、記録作業の軽減、情報の共有化を図る。

本館

- ①増築工事中は、安全を第一に入所者の介護業務を実施しながら、仮設棟から2工区への移動計画及び介護計画を立案し、特に食事、入浴、排泄の基本的な介護サービスに支障のないように努める。
- ②定員増や新ユニットへの移行に伴い、新たな職員体制をはじめ、組織内の情報の伝達を円滑にまたその共有化に取り組み、ケプランに基づく入所者本位の良質な介護サービスと個別ケアが提供できるように努める。
- ③入所者の重度化に伴い、医師からの指示を仰ぎ、看護職員および栄養士との連携を取り、また必要に応じ家族からの協力を得ながら「看取り介護」の計画と展開を行い、できるかぎり安楽な生活を過ごしていただくように努める。
- ④施設内における様々な入所者の安全管理に取り組み、事故防止や感染症予防を図るとともに、「身体拘束」については個々のケースを常に検討し、廃止に努める。
- ⑤ケア記録のLAN構築により、記録作業の軽減、情報の共有化を図る。

(3) 給食

- ①施設の改築工事中は、委託業者をはじめ関係業者及び関係部署との連絡を密にとり、厨房の機能は極力円滑に、また給食全般の運営に支障のないよう努める。
- ②利用者個別の食事状態を把握し、多様化するニーズに対応した食事内容・形態を考慮し、パソコンのLAN構築により関係部門（介護・看護）との連携、情報の共有を図り食事面からの体調管理に努める。
- ③嚥下困難、摂食不良等に対しては、介護、看護のほか、家族の理解と協力を得ながら献立、調理、介助など柔軟な対応に努める。
- ④調理業務については、委託業者に対して、施設の方針等を十分理解してもらい連携しながら、入所者に喜ばれる食事の提供に努める。
- ⑤増築工事中は、粉じん等の発生に注意し、調理、盛付、配膳等を十分留意する。
- ⑥8月新本館部、2月新ユニット部の増築、厨房の完成に合わせた業務の関係職員への周知や順次受入れる新入所者には、介護・医務等の関係職域と情報を共有し、また給食委託業者との連携を密に行い、調理形態をはじめ、安心安全な食事の提供に努める。

(4) 事務

- ①工事進捗に合わせ、引越し、文書保管、電話、パソコン機器などの設定を計画的に移設作業を行い、通常の事務処理が支障無く円滑に遂行できるように努める。
- ②合理的な役割分担と、複数体制でのバックアップ及び内部牽制を図ることで、介護報酬請求事務をはじめ、安全で間違いのない事務処理に努める。
- ③施設の窓口として、適切な接客マナーの向上に努め、利用者等からのご意見や苦情については、生活相談員や介護支援専門員などと連携を図り、信頼関係の構築に努める。